

地域自治組織と女性の社会参加

— 京都府美山町の事例から —

庄 司 俊 作

目 次

は じ め に

1 美山町と村おこしの展開

近畿の典型的な山村

高齢化の進展と広がるボランティア

村おこしの現在

2 地域社会と女性

地域の暮らしに対する不満

女性が考える地域課題

地域振興会への期待

女性の社会参加意識

3 新しい自治を目指す地域振興会

町の意図と方針

行政と地域・住民との関係

行き過ぎた組織のスリム化と住民参加

地域ボス主導からの脱却

4 地域振興会と女性の参画

井戸端会の誕生

井戸端会のメンバーと活動

地域振興会2期目における女性の位置づけ

お わ り に

はじめに

不況の10年、過疎化・高齢化、農協合併そして市町村合併と農山村は荒波にもまれている。本稿では、京都府美山町を事例として、激動に晒される農山村においてそれに抗しどのような主体的な動きが立ち現れているかを検証する⁽¹⁾。とくに女性に焦点を合わせている点が本稿の特色である。

本稿では第1に、「地域を守る主体の形成」という視点から課題にアプローチする。美山町は典型的な山村で、過疎化・高齢化が著しい。筆者は美山町を長年継続的に調査しているが、折につけインタビューを行ってきた或る60代の女性は昨年末、「高齢化でこの地域ももって五年」と述べた。この発言は農業に地域活動に人一倍積極的に活動してきた人だけに衝撃的であった。美山町では産業面で農地の保全が最重要の課題となり、暮らしの面でも買い物、通院、食事、介護、家屋敷の維持管理等とくに高齢者は脅威に晒されている。このままでは地域が維持できなくなることはたしかであり、その意味で深刻な危機に直面している。しかしながら、こうした地域でも「危機」の一色ではない。それに抗して地域を守る主体が生まれ出され、現実に地域社会は新しい可能性を示してもいる。地域の「危機」と新しい可能性の両側面をともに明らかにしてみたい⁽²⁾。

第2に、「住民自治、女性の社会参加」という視点から美山町の村おこしの新展開を検証する。美山町では長年村おこしが活発に行なわれ、全国的にも注目を集めるようになった。2001年、地域振興会が5つの旧村単位に設置されたことにより、村おこしは新たなステージに入った。その少し前には、農協合併による、旧村単位に置かれていた農協支所廃止の決定を受け、地域の住民は共同出資により有限会社を立ち上げ、新たな商業施設として蘇らせた。「旧村の復活」による「新しい自治と協同⁽³⁾」の模索である。一般的に、地域振興会は地域自治組織の1つである⁽⁴⁾。地域振興会は3年目を終わろうとしている。2期目に入った昨年、規約を改正し新たな態勢で活動を続ける地域振興会が多い。地域振興会は地域社会をどう変えたか。「地域を守る主

体の形成」の視点の具体化ということにもなるが、住民自治、女性の社会参加にとって地域振興会の組織と活動がいかなる影響を与えたかを検証してみたい。

美山町は現在、町村合併をめぐり大きく揺れている。もとより合併の是非の判断基準は1つではありえないが、合併が美山町の村おこしにどのような影響を与えるかは最大限考慮されるべきである。そして合併が避けられなくなったとしても、村おこしの到達点を台無しにするようなことはあってはならない。こうした情勢の切迫を踏まえ、住民自治の観点から美山町における現在までの村おこしの到達点を見究めることが最終的な目的となる。

1 美山町と村おこしの展開

近畿の典型的な山村

京都府のほぼ中央に位置する美山町は京都市内から車で1時間余りの距離にあり、京都市の「奥座敷」などとも呼ばれる。典型的な山村で、人口5200人余り。人口の割に面積が極めて広く、町村として府内最大、近畿で2番目である。1955年、知井、平屋、宮島、大野、鶴ヶ丘の5村が合併して誕生した。1960年代以降人口は半減し、過疎化・高齢化が急速に進み高齢化率は3割を超えた。

農家の比率は5割を超えるが、経営耕地面積の平均は54aと零細で、耕地の9割以上を占める水田も地味は概して不良といえる。かつて隆盛を誇った林業が衰退した後、農業は役場や農協により町の基幹産業とされて種々の振興策が講じられ、今日に至っている。その中、高齢者を中心に多様な担い手によって支えられてきたが、条件的には必ずしも農業適地とはいえない。

一方、美山町は豊かな自然に恵まれている。中央部を清流由良川が流れ、多様な樹木に覆われた山々と田畑が織り成す景色は絶景である。由良川の上流には貴重な芦生原生林が広がり、また茅葺き民家を多く残した集落も存在する。

長年村おこしが活発におこなわれ、全国的にも注目を集めるようになった

のは、こうした自然条件と不可分である。釣客を中心として年間50万人近い人が町を訪れるほか、都市から移り住む新住民も多い。

高齢化の進展と広がるボランティア

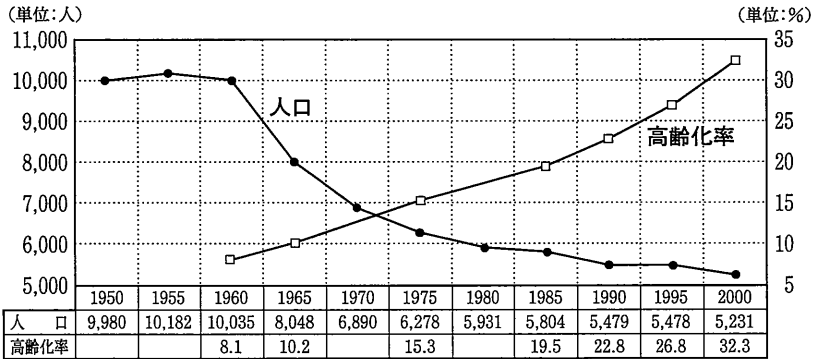
美山町の高齢化率は2003年に34.3%に達した（以下図1・表1参照）。1975年は15.3%だったから、28年間で19ポイントも上昇したことになる。とりわけ1990年代に入って加速し（1990年22.8%）、10年余りの間に一挙に10ポイントも上昇したことが注目される。高齢化率を規定する人口動態は曲折をとまなうが、大きくは2つの段階がある。

第1は、1960年以降の社会減の段階。高度経済成長による急激な人口流出が起こり、75年までの15年間で人口は1万35人から6278人に激減した。しかしその後、減少傾向は続くが、勢いは緩慢化する。90年の人口は5479人である。この要因は75年以降人口流出が大きく鈍化したことにある。注目されるのは、この時期はまだ自然減が目立たないことである。

第2は、90年代以降の自然減の段階。この時期に至り自然減が顕在化し、その数は毎年20～30人に及ぶようになる。ただし、一方で90年代に入って人口の流れは逆転し、流入人口が流出人口をかなり上回るようになった。こうして、90～95年は自然減を社会増が相殺し、結果として人口減少に歯止めがかかった（95年5478人）。だが、それは一時的なものであった。95年以降事態は変わる。不況の持続を受けた移住者の減少等により再び社会増から社会減へと変化し、また自然減が漸増傾向を示し毎年30人を超えるようになった。2002年のデータは未発表だが自然減40人台も目前である。その結果、2000年は247人減の5231人となった。

1995～2000年の人口減少は役場など関係者には少なからぬ衝撃を与えたといえる。2018年の人口は4350人、高齢化率は39%と役場は予測する⁽⁶⁾。しかし、社会増が増加する場合はもとより、人口の流れが今のまま変化がなかったとしても、現在の人口構成を前提にすれば、自然減が加速して人口が4000人を割り込むという予測も十分成り立つ。

図1 人口と高齢化率の推移



(出典) 美山町『京都府美山町における村おこしの取り組みと課題』(2002年8月)より一部訂正のうえ引用。

表1 人口動態

(単位：人)

年次	自然	社会	年次	自然	社会
1955	117	不詳	1993	△23	34
60	49	50	94	△23	88
65	△13	△177	95	△47	28
70	△8	△113	96	△27	△41
75	△16	△95	97	△29	△15
80	△16	△36	98	△30	27
85	△1	△24	99	△35	11
90	△13	△32	2000	△31	△14
91	△34	△32	01	△39	△4
92	△24	△6			

(出典) 図1に同じ。

ところで、美山町では、地域の暮らしを守るために住民が相互に助け合う活動が活発化している。現在、22のボランティア団体が存在し、中高年の女性を中心として多くの人たちがボランティアに登録する。その数は延べて約500人、住民の約1割におよぶ。阪神・淡路大震災を機に飛躍的に増加した。その1つ「暮らしの応援 美山手をつなぐ会」は町独自のユニークな団体である。これは1997年に結成され、会員は約150名をかぞえる。「高齢者による

高齢者へのボランティア」ということで、雪かき、草刈り、庭木等の手入れなど多様な活動を行なう。このグループは力仕事を中心となるので男性の会員が多い。その他給食、配食、福祉送迎等に当たる団体が活動する。

美山町は農産物の産直や加工事業、広場を利用した「青空市」「ふれあい市」など野菜の直売事業が活発である。野菜の無人販売も各所で行なわれてきた。昨年、町が認証基準を定めて有機農業の取り組みも始まった。生産者の多くは男女の高齢者である。彼らは自身の暮らしを守る行動により、地域農業を支え農地を守る立派な担い手となっている。

美山町のような地域において高齢化率が3割を超えるということは、暮らしの面からみて地域が抜き差しならぬ問題を抱え込んだことを意味する。多くの高齢者にとって安心できる安定的な生活が保証されなくなる。とくにそれまで力を合わせて生活を守ってきた地域組織も有効に機能しなくなったりする。高齢化の進展が地域社会衰弱の要因になることは疑いを入れない。だが同時に、生活の脅威に対して人間社会である限り抵抗が起きる。高齢化の進展は必ずしも地域社会の衰弱という一方向のベクトルだけではとらえられない。ボランティアが活発になったり、高齢者が農業で頑張ったりすることは困難に直面した地域社会の新しい可能性を示している。こうした住民の暮らしを守る広範で地道な行動が底流にあって美山町の村おこしを支える。

村おこしの現在

美山町の村おこしは25年近い歴史がある⁽⁶⁾。きっかけは1979年開始の農業構造改善事業である。農地の基盤整備をはじめ農業近代化施設、集落環境等が整備される中で、集落の活性化を目的に全集落に農事組合が設立され、圃場整備を受けて多くの集落で多彩な集落営農が実施されることになった。町の説明にあるように「行政主導型村おこし」の段階である。1989年以降、村おこしの事業は第2期に入る。「村おこし元年」との位置づけのもと、役場内に村おこし課が設置された。一方住民側は5つの旧村単位に村おこし推進委員会を組織した。行政のリーダーシップと住民の創意工夫による本格的な

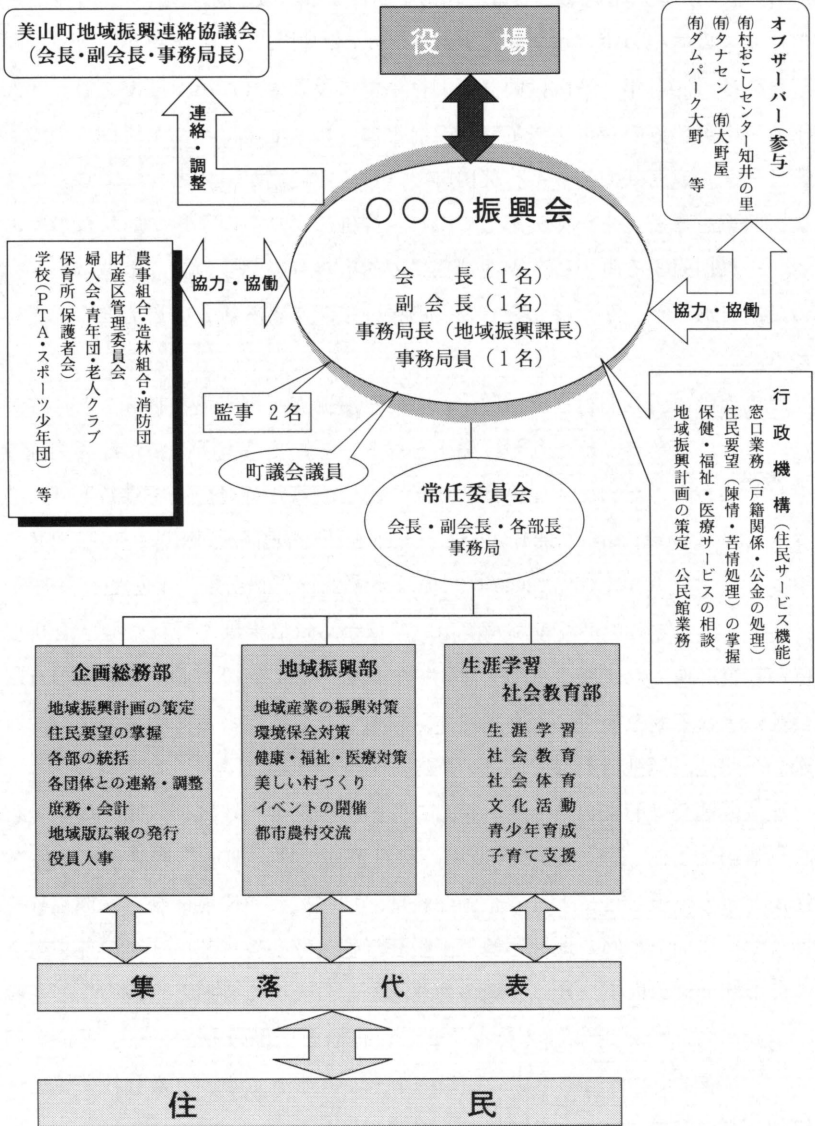
村おこしの開始である。

町の説明によれば村おこしは現在第4期となる。第3期は93年のグリーン・ツーリズム構想の策定が画期とされる。だが、村おこしの態勢が大きく変化したのは、2001年、地域振興会が旧村単位に設置された第4期である。2000年の美山町農協の合併が決定的な契機となった。地域に与えた農協合併の影響は大きく、深刻であった。美山町では行政と農協が一体となって独自の農業振興策をきめこまかく実施していた。合併によりその一角が崩れたのである。それに対する町の行政と地域住民の対応が有限会社の設立と地域振興会の設置であった。2つは総合して、旧村の復活による新しい自治と協同といえる。

農協合併により旧村単位に置かれていた農協支所が廃止されることになった。これは高齢者にはとりわけ痛手となる。そこで、支所を新たな商業施設として蘇らせるために、住民は地域から出資を募り有限会社を立ち上げた。タナセン（鶴ヶ丘地区、1999年12月）、大野屋（大野地区、2000年4月）、地井の里ショップ21（知井地区、2000年9月）、ネットワーク平屋（平屋地区、2002年10月）の誕生である。役場が、美山町農協から無償提供を受けたり、合併農協から買い取った支所の土地・建物を無償貸与して支援する。これらの有限会社は単なる商業施設にとどまらず、村おこしの拠点として農地の保全や特産品の開発、福祉活動など地域の課題にも取り組む。

地域振興会は旧来の自治会・村おこし推進委員会・地区公民館を改組統合したものである（図2参照）。役場の窓口業務の他、地域振興計画の策定・住民要望の実現などに当たる企画総務部、地域振興や環境保全、保健福祉を通して生活向上を図る地域振興部、生涯学習・社会教育部の3つの部を置き、住民の利便性の向上、地域課題の掘り起こし、人材の発掘と育成の3つを軸に活動する。町は地域振興会を「新しい自治と協働のセンター」と位置づけ⁷⁾、事務局長をはじめ役場の職員を1～2人派遣する。有限会社と協力・協働して村おこしに当たる組織として構想された。

図2 地域振興会のモデル図（構想段階）



(出典) 図1に同じ。

2 地域社会と女性

地域の暮らしに対する不満

2002年3月、平屋振興会の女性部員（井戸端会、後述）が地域づくりのため地区の全女性（高校生以上）を対象にアンケート調査を実施した（回収率82%）。調査では、女性は日常の暮らしや女性の社会参加、地位についてどんな悩みに直面し、何を地域の課題として意識しつつ、どう地域社会とかわろうとしているか、そして地域振興会には何を期待しているかなどが明らかにされた。この調査結果を検討して、美山町の女性の置かれた状況と意識を明らかにしてみよう⁽⁸⁾。

まず、女性が直面する悩みを見ると、地域での暮らしで住みにくいと思うことがあるかという問いに対して、「ある」180人（以下単位は省略）、「ない」79、「わからない」39である。60代以下の全世代で60%を超えるが、特に40代、50代は70%台と住みにくいと実感している女性が多い。具体的に何に不満を感じているか。「世間が狭い」79、「交通が不便」76、「物価が高い」52、「義務的行事が多い」51、「職場が少ない」50、「古いしきたり」50、「農地の管理難」37、以下多い順に項目だけをあげると「商店が少ない」「過疎、少子化」「プライバシーがない」となる。「世間が狭い」「義務的行事が多い」「古いしきたり」など地域の社会関係に対する不満が強いことが注目される。これら3つをあげた女性の比率を単純に合計して比較すると、20代を除き世代間にそれほど顕著な差は見られないが、比較的30代～50代の間で不満が強い。

冠婚葬祭の見直しの是非が問われている。結果は「見直すほうがよい」171、「今のままでよい」43、「わからない」76である。見直しを是とする女性は40代～70代の全世代で60%を超えるが、とくに60代が最も多く、次いで50代である。分野に関しては「葬式」101、「祝、見舞い」39、「結婚式」15であり、どう見直すかに関しては「香典、祝金の削減」69、「町申合せの見直し」67、「集落申合せの見直し」60、「葬儀世話人の昼食廃止」59、「宗教

行事のあり方」51である。地域の慣習である冠婚葬祭に対し、多くの女性が共通して不満を抱いていることが分かる。美山町では香典祝金の金額から葬儀世話人の昼食までそれこそ万般にわたり冠婚葬祭の持ち方が町そして集落の生活改善規約で定められている。しきたりの簡素化とともに、こうした申合せの見直しが女性の切実な要求となっていることに注目しておきたい。

区や公民館、財産管理部、婦人会など集落組織見直しの是非の質問に関しては、「見直す」105、「見直さない」58である。ただし、この問いについては全体としてひまひとつピンと来なかった模様で、「わからない」が146である。どう見直すかについては、「事業の縮小」55、「役割の細分化」37、「世代交代」24、「役員起用の公平」23、「女性の参画」22、「規約の明文化」19、「統廃合でスリム化」19、「その他」55である。組織の統廃合・事業の縮小とともに、役員体制のあり方への不満が強い。女性の参加を望む声も少くない。こうした不満はとくに50代が最も強く、40代が次に続く。

女性が考える地域課題

まず、女性が個人的に不安を感じていることを見てみよう。その回答は「老後の生活」150、「健康管理」122、「農地の管理」93、「家計・収入」90、「家族の介護」59、「子育て・教育」45、「仕事」42、「後継者対策」42、「住宅の維持」38、「集落行事への参加」36、「日役の参加」31である。不安の内容は世代によって画然と分かれる。老後の生活や健康への不安は50代以上の世代、一方子育て・教育、家計・収入、仕事への不安は40代以下の世代で強い。したがって、全体として老後の生活や健康への不安が強くなっているのは高齢化の反映である。また、農地管理への不安が3位にあることが注目されるが、これも、50代以上、とくに、積極的に農業に従事する女性が多くなる60代以上の高齢者の意識を反映している。集落行事や日役への参加に不安を感じている女性が多いことも見落とせない。こうした女性は肉体的負担感に起因すると思われる高齢者と、集落活動等自体に違和感を持ちがちな30代以下の両方の世代において目立つことが注目される。

地域で充実して欲しい施設に関しては、「コンビニ・スーパー」117、「老人ホーム」58、「道の駅」50、「プール」44、「農業公社」42、「図書館」35、「温泉・浴場」33である。美山町の地域の特徴を反映し、商業施設の充実を地域課題としてあげる女性が多い。ただし、コンビニ・スーパーと一緒にして回答を求めたのは調査の方法として適切ではないだろう。これを指摘するのは30代以下の若い層と60代以上の高齢者において目立つが、当然前者はスーパー志向が強く、後者はコンビニ程度の施設で満足という差異を含むと思われる。農業公社は、60代、50代の女性が農業に従事する中で直面する悩みの反映である。

「地域（平屋地区・集落）の全体で抱える課題」は何かが問われている。その回答は「過疎、少子高齢化」163、「農地管理の限界」104、「ふれあい市場の振興」87、「古いしきたりの見直し」84、「高齢者の健康福祉」83、「世代交代の遅れ」38、「廃棄物の不法投棄」36、「集落機能の維持」23である。過疎、少子高齢化の1位は順当なところである。農地管理の限界が2位になっていることが注目される。刻々と農地の管理が困難になり、農業を担う女性の間負担感が生じ地域の切実な要求になっているのである。伝統的慣習の見直しは80代以上を除きあまり世代差がない。どの世代にも古いしきたりへの反発が強い。また数は少ないが世代交代をあげるのはとくに50代の女性に多い点も見落とせない。

「魅力ある地域にするには何が必要か」の問いに対する女性の回答は、「住民主体の地域づくり」81、「経済力をつける」65、「自然保護、景観保全」61、「福祉政策の充実」55、「雇用の創出」52、「女性の社会参加」46、「少子化対策」44、「広域的な連携」42、「農林業の振興」40である。美山町の村おこしは行政主導で進められてきたといえるが、住民主体の地域づくりがトップになっている点は、そうした行政主導型村おこしへの一定の反省とともに、村おこしに関わろうとする女性たちの積極的な姿勢をうかがわせ、村おこしの新たな可能性を示す。この意見は20代と80代を除き世代間の差は見られない。自然保護や環境保全については、30代～50代でとくに強い意見となって

いることが注目される。女性の社会参加を指摘する意見もけっして弱くない。これは代的にはやや高齢化して50代～70代で目立つ。

地域振興会への期待

アンケートでは地域振興会の役割として何を期待するかについても問われている（表2参照）。その回答は「将来計画づくり」149、「住民要望の実現」112、「地域産業の振興」108、「高齢者福祉対策」83、「環境保全対策」60、「健康づくり対策」53、「子育て支援」37である。ここで注目されるのは、地域振興会の役割期待における世代間の差異である。まず、1位の将来計画づくりは40代と50代で強く、これに対して2位の住民要望の実現は60代以上で強い、とかなり対照的である。地域振興会との関わりにおいて、40代、50代は相対的に住民参加の意識が強く、60代以上は行政依存的性格が強いといえる。地域産業の振興は40代以上で強いこと、また、環境保全対策は50代、40代がやや飛び抜けて強く、これに対して60代以上はかなり弱まることが注目される。

女性の社会参加意識

地域活動で社会の役に立ちたいと考えるかという問いに対する回答は、「考える」121、「あまり考えない」69、「考えない」37、「わからない」51である。「考える」は回答中44%だが、これも世代間で差が大きく、60代65%、30代51%、50代48%、40代45%、20代20%、80代なしである。60代の積極性が目立つ。

具体的にどんな役割を果たしたらよいと考えられているかという点、「ボランティア活動」96、「地域特産品の生産」87、「環境保全」81、「高齢者福祉」69、「子育て支援」63、「伝統、文化の継承」57、「女性の要求実現」52、「社会的弱者の支援」42、「差別の解消」39、「社会教育の推進」33である。ボランティアや高齢者福祉は60代と70代、特産品の生産は50代と60代、環境保全は20代、40代そして50代、子育て支援は20代～40代、伝統・文化の継承、

表2 地域振興会に対する期待

(単位：%)

	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	回答計
将来計画づくり	17	19	23	23	20	18	10	149
住民要望の実現	10	22	13	13	17	17	10	112
地域産業の振興	11	11	15	16	18	12	15	108
高齢者の福祉政策	6	7	5	10	13	21	24	83
環境安全対策	5	5	10	12	4	3	5	60
健康づくり対策	3	5	7	8	6	12	10	53
子育て支援	6	13	7	4	3	1	2	37
回答計	71	88	129	165	157	92	41	743

(出典) 平屋振興会女性部員「平屋女性の意識調査 集計結果報告」(2002年6月)より作成。

(注) 回答のうち上位7つの割合を示した。回答は3つを選択。

女性の要求実現というのは20代と30代でそれぞれ強い、というように世代的な特徴が見られる。

社会における女性の地位について不満があるかが問われている。その回答は「ある」35、「少しある」52、「ない」95、「わからない」95である。「ある」と「少しある」を合計すると回答中31%だが、50代以下ではどの世代もこの平均を上回り、40%近い。何に不満を感じているかという点、「発言、提案がしにくい」56、「男性中心社会」50、「同性からの批判」37、「代表(戸主)的な仕組み」32、「雑用の強制」27、「意見・企画が受け入れられない」17である。

3 新しい自治を目指す地域振興会

町の意図と方針

美山町で「新しい自治と協働」をめざす画期的な取り組みが開始した世紀転換期、その直接の引き金は農協合併をはじめ町政をめぐる激しい変化であり、そしてそれに向け最大のインパクトとなったのは、底流にある地域の高齢化であった。

町は地域振興会を設置するに当たり、助役を総括長、参事・課長をメンバー

とする「いきいき美山21仕掛人会議」（以下「仕掛人会議」）を立ち上げ、美山町における「21世紀型の地方自治」について検討を行なった。そのまとめが「新たな美山町づくりをめざして！『生まれ変わらしましょう！』」（2001年5月）と題する文章となり、これに基づき地域振興会が設置されることになる。21世紀型地方自治の検討を目的に謳ったことといい、「生まれ変わる」ことを取り組むべき指針に掲げたことといい、このプロジェクトの基調は美山町のあり方、町づくりの見直しの必要性を強く認識したものである。もはや従来の延長線上では村おこしの新たな展開は構想されていない。

以下、仕掛人会議の文書により町の現状認識と方針を検討する。行財政改革、地方分権、市町村合併など国レベルの動きが急を告げる中、地方自治のあり方が問われている。同時に、町内では「保健・医療センターの業務開始、JA 広域合併、介護保険制度の始動、JA 支所廃止に伴う再活用のための新組織体の発足、美山牛乳・漬物等加工販売事業体の発足など、めまぐるしい変貌と動きが起きている」。地方自治体の体力と組織力が試される時代をひかえ、美山町の実態はどうなっているか。総じて「住民ニーズや価値観が多様化する一方、住民人口の減少、なかんずく活力あふれた実行者（実働人口・リーダーシップ・マンパワー）不足」に陥り、①リーダーの高齢化、②役員・世話役の重複・兼任化、③組織や団体・会等の構成人数の減少と高齢化、④自己研鑽意欲の低下と多様化といった事態が生まれている。そこで、地域の自立性・主体性を高めることがめざすべき方向として明確にされ、その実現のための柱として行政と住民との距離を縮めること、住民に「自分たちの地域は自分たちの手で」という意識を持たせること、町づくりは人づくりからの考え方に立って限られた人材を育て、生かす場をつくること、行政の財政力とともに、経済活動の活発化により町に経済力をつけること、そして以上の4点を実現するため「まったく新しい目で」本当に機能する組織をつくること、の5点が提起された。

右の5つの柱を合わせて実現するため構想されたのが、地域振興会である。そこには次の3つの側面がある。

- ①役場の行政職員の「人づくり」の体制
- ②独自性のある地域づくり体制
- ③新たな町づくり体制

行政と住民が一体化した町、そして最終的に住民総参加の町を実現し、直接民主主義と住民自治の確立をめざすという気宇壮大な構想がえがかれた。

行政と地域・住民との関係

地域振興会によって行政機能の一部は地域に移管されることになる。地域の単位は前述のように5つの旧村＝地区である。地域振興会の目的は地区ごとに住民自ら地域が抱える問題点を発見し、解決のための施策を立案・実行することである。地域振興会に派遣された役場職員はその運営責任を果たすとともに、「地域に溶け込み」そのニーズを汲み上げることが求められる。つまり役場職員の地域参加型町づくりの推進である。これが地域振興会の第1の側面、行政職員の「人づくり」の体制である。

配置された役場職員は地域振興会に常駐し事務を執行する。当初2～3人の予定だったが、実際は1～2人となった。実態を見ると、どの地域振興会も職員は地区の出身者である。また、事務局長は課長職である。昨年退任した中田脩町長は役場職員OBだが、後輩には地域に溶け込んで仕事をするを強く求めた。役場職員は居住地区の祭など行事には率先して参加することが求められる。地域振興会の事務局長は居住地区の地域振興会に派遣され、役場には帰る椅子がないことを覚悟で働けと指示されているといわれる⁽⁹⁾。地域振興会の職員は机の前で仕事するよりも、外に出て住民と直に接することが重要だというのが中田前町長の考え方であったともいわれる⁽¹⁰⁾。

人材・権限・財源等がなければ組織は機能しないということで、「職務権限規定」を設けて職員には一定の職務権限、あるいは一定額の運営費を設けるなど財政権限が与えられている。財源はほとんど役場からの交付金であるが、均等配分ではなく、活動実績等を基準に配分されることになっている。

地域振興会は仕掛人会議の方針でも単なる役場支所の開設とは考えられな

かったし、実際、役場支所とはまったく異なる。住民参加による村おこしを推進するために、住民の意欲と力を引き出す仕組みとして考えられたのが地域振興会である。住民は一方向的に行政に頼るのではなく、自分たちで出来ることはやっていく。住民に依拠することにより地域の特性とニーズにあった組織づくりが可能となり、行政も、地域の組織とともに結果的にスリム化できる。「地域の人の、地域の人による、地域のための行動」を組織して地域の活性化を図り、町全体の発展につなげる。そのベースには、地域の活性化がなければ町全体の発展はないとの確たる考え方がある。地域振興会の第2の側面、独自性のある地域づくり体制である。

さて、地域振興会への役場職員の配置はいかなる効果を発揮したか。結論からいえば、「税金で禄を食むプロ」の配置の、村おこしへの効果は大きかった。

大野地区では、農地保全のための農作業受委託が始まった。地区の9集落をもって大野ファームセンターが組織され、農作業の受委託等に当たる。総会に相当する運営委員会は各集落の代表1名から構成され、役員は地区の有限会社である大野屋、大野振興会、農作業受託組合等の代表の互選により選出される。事務局は規約で「当分の間大野振興会に置く」とされており、事務局も振興会の役場職員が務める。地域振興会と大野屋の関わりなくしては大野地区の農作業受委託の取り組みはありえなかったことが分かる。なお、農作業の受託はむやみに離農を助長させてはならないとする配慮から、「農作業受委託事業に関する細部要綱」が決定され、「農家の高齢化、不在または農業機械を所有しない」等の理由により「耕作の継続が困難な圃場であること」が原則として明確にされ、そして日常的な管理作業は委託農家が責任をもって行なうものとされている。

宮島振興会では2002年4月、人材センターを立ち上げた。会員に臨時的な軽作業の就労の場を確保し、その生きがいの充実と社会参加を図ると同時に、地域社会の利便性と活力を高めることがねらいである。現在会員は高齢者を中心に60人をおおえ、そして振興会の事務局長が事務を担当する。

平屋振興会の役割がいかに発揮されたのは、ネットワーク平屋の立ち上げの時である。平屋地区は美山町農協の本所があった地域であり、農協合併後もしばらく合併農協の支所が置かれ、農協の購買部が営業を続けていた。しかし、合併時の約束に反し支所が廃止されることになり、地区としてどうするか対応を迫られることになった。結果的にネットワーク平屋を立ち上げることになったが、その際、役場が合併農協から支所の土地・建物を買い取り、他の有限会社と同様に無償で貸与する形で支援した。役場との交渉、地域での合意形成など立ち上げまでの経緯はけって平坦ではなかった。それをこなす上で振興会の役員と事務局が果たした役割はきわめて大きかった⁽¹¹⁾。

地域振興会が設置されたことにより、地域社会が変化し、新たな自治の芽が育ってきた。

行き過ぎた組織のスリム化と住民参加

地域組織を担う主体が固定化し、老若男女が幅広くかつバランスよく活動することに必ずしもなっておらず、そのため特定の担い手に負担が集中し、結果として組織の活力が低下する悩みに直面したことが地域振興会立ち上げの重要な理由であった⁽¹²⁾。そこで、地域振興会の第3の側面、新たな町づくり体制では、従来の組織、自治会・村おこし推進委員会・公民館が地域振興会へと改組統合されることになった。

改組統合というものの、仕掛人会議の文章においても自治会等の「一旦解体」という表現が使われている。実態はこの表現の方がニュアンスとしては近い。仕掛人会議は「振興会組織の概要」を定めているが、そこでも「部は、地区の実情により設置する。但し、できるだけスリム化を図る」と明記された。地域振興会の設置が村おこしの組織スリム化を目的としていたことは明確である。また、「地区の実情により、各部に部員を置くことができる」とされ、地域振興会の3つの部は通例部長・副部長の役員だけで運営することが想定されていたことが注目される。部員は必置要件とされていないのである。しかも副会長は部長兼務、あるいは副部長は役場職員の事務局員兼務も

認められている。

地域振興会の役員の任期は2年である。2003年、地域振興会は1期目の活動を終え、2期目に入った。この時、いくつかの地域振興会は1期目の活動を踏まえ、組織のあり方を変更した。

知井、鶴ヶ丘、大野の3振興会の1期目は、会長・副会長のもと3部の部長・副部長の役員のみで活動した（知井は各部部长のみ、1期目の呼び方は「担当」であるが2期目に「部長」となる）。そのうち、知井振興会ではスタートした1年後に3つの部に副部長が置かれることとなり、次いで2期目に入る2003年の臨時総会で重大な規約の改正が行なわれた。改正点は主に次の2点である。

第1は、振興会と集落との関係の見直しである。1期目には集落から2人の推進委員が出ていた。2人のうち1人は区長である。他に町会議員等が推進委員となり、これに8人の役員・事務局メンバーが加わって推進委員会が構成される。推進委員の任期は2年だが、1年任期の区長、あるいは町会議員はその就任期間を任期とした。推進委員会は単なる審議機関である。2期目に入り、これは次のように変更された。各集落から集落代表として振興委員1人が出され、地域振興、生涯学習・社会教育のいずれかの部にそれぞれ5人ずつ分かれて所属し、部員として計画・立案・事業運営の任に当たる。10人の振興委員は任期2年で、会長や部長等役員と新たに常任委員会を構成する。区長や町会議員の推進委員はそのままである。

第2は、振興会の組織機構の改変である。役員の選任方法では、1期目は役員を総会において選任することになっていたが、2期目に入り、総会で選ばれた会長が副会長以下各部長・副部長を任命する方法に変えられた。また、3部の相互の位置づけが変わり、それまでの3部並立の関係から、企画総務部が会長・副会長に直属し、企画総務部の下に2つの部が置かれる機構をとるようになった。なお、企画総務部は部長・副部長だけで運営され、振興委員の部員は配置されていない。

第1の改正の目的は、地域振興会「自体は、スリム化して役員の皆さんの

負担の軽減を図っていこうじゃないかということで出発したのですけれども、私はたったまだ半年ですけれども、やはりそういう事業をする中で、いろいろな企画から立案、実行するまでにおいては、地域の人が本当にたくさんかかわっていただかないと、やはり無理かなと。だから振興会の役員、事務局の職員だけでいくらやってもこれは限界があるかなというふうに、たった半年ですけれども、少し感じてきました⁽¹³⁾」と知井振興会の事務局長が述べている点に余す所なく示されている。組織のスリム化にやや行き過ぎがあったと判断されたことが改正につながったと企画総務部副部長も明言している⁽¹⁴⁾。

そこで、企画・立案・実行に当たるセクションのマン・パワーが強化されることになった。知井振興会の場合、それは集落に足場を置く方式でなされた。ちなみに、この点で宮島振興会はやや異なる方法をとる。宮島振興会では1期目から3つの部は部長・副部長だけでなく、部員が配置されている。役員選考委員会において各部の部長・副部長候補を選び、部員は各部長の推薦で選ぶ。その際、部員を必ずしも集落単位ということではなくむしろ人物本位に選び配置している。知井振興会との対比⁽¹⁵⁾で注目される点である。いずれにせよ、各部の部長・副部長だけの運営ということであれば、行政主導になるという、現実に住民側に見られた反応もあながち否定できないことになる⁽¹⁶⁾。この改正により住民参加が促進されることになる。

第2の改正は、会長および振興会の核となる企画総務部への権限の集中を図ることによって、振興会の活力と機動力を高めることを目的としている。

地域ボス主導からの脱却

平屋振興会は、知井、鶴ヶ丘、大野の各振興会とも、また宮島振興会とも最初から組織のあり方が異なり、そのことにより2期目の改正も独特のものとなった⁽¹⁷⁾。

平屋地区では平屋振興会が出来る前、自治会は平屋自治振興会という呼び名で活動していた。自治会＝自治振興会は陳情・要望活動と同時に、財産管理委員会として主要な業務である地区の財産管理の機能も果たしていた（役

場は平屋財産区と呼ぶ)。たとえば知井地区では財産管理業務は自治会から切り離されているが、平屋地区ではそうになっていないことが特徴である。この点が平屋振興会の発足に当たっても重要な影を落とすことになる。自治振興会と財産管理委員会は一体であり、役員も兼務である。自治振興会の役員は会長・副会長のほか、10人の常任委員から構成された。常任委員は10の集落から各1人出される。自治振興会の副会長が村おこし推進委員会の会長に就き、地区の村おこしを主導した。自治振興会＝財産管理委員会は通常集落の区長や財産区の長を務めた人物⁽¹⁸⁾、つまり年配の地域のボスから構成される。平屋地区の村おこしは平屋振興会ができる前、地域のボス主導という面が強かった。

平屋自治振興会の役員の任期は4年で、平屋振興会がその任期途中で発足したため、平屋振興会の1期目は会長・副会長に平屋自治振興会の会長・副会長が就いたのをはじめ、振興会の要である企画総務部は副会長を部長として副部長・部員全てを平屋自治振興会の常任委員が占めた。それだけではなく、他の2部の部長・副部長にも同じく常任委員が就いた。その結果、平屋振興会の役員つまり会長・副会長・部長・副部長は全員60代以上の男性が占めることになった。これに対し、部員は地区10集落を5ブロックに分けそれぞれ3人ずつ出される者を中心に配置されたが、ほとんどが40代あるいは50代であり、役員の年齢構成との違いが際立っていた。

しかし、2期目に入る2003年の臨時総会において会長等の選出方法が根本的に変えられた。これらのポストは地区の財産管理委員会とは完全に切り離され、集落から選出された役員10人と、この集落選出役員が推薦する委嘱役員10人、計20人から選ぶこととされた。そしてこの20人で各部の編成を行なう。集落選出役員の選考基準は「集落の代表として積極的に活動できる人材。集落と振興会との連絡、調整役」となっている。現区長の責任で選出し、区長も可であり、年齢は「集落で考える」とこととされた。このように集落を基盤にして地域振興会の役員を選出するように改正されたのは、1期目の活動を振り返る中で、「集落との連携が必要」「集落での指導性が発揮できなかつ

た」「集落の意見が反映されない」「集落からの選出方法は残すべき」などと反省する意見が強く出されたことが背景にあった。

かくして必然的に、平屋振興会の役員構成は若返ることになる。また同時に注目されるのは、委嘱役員は女性5人以上を含むことが条件となっていることである。平屋振興会では最初から女性の参画が重視され、それを受け女性が地域社会を変える多様な活動を活発に行なうようになるが、この点は後述する。

4 地域振興会と女性の参画

井戸端会の誕生

地域振興会立ち上げのとき、町は、既存の地域組織のスリム化と同時に「この指とまれ」方式の地域おこしを謳い、将来の地域振興会のあり方として「男女半々・町出身者と新住民半々・20～60歳代まで等分布・居住地バラバラ・職業バラバラ」と幅広い老若男女がバランスよく活動する姿を描いた。地域振興会の構想を示した仕掛人会議の正式な文章の中でも、あえて「効果の上がる人づくり活動を」として「高齢男性は頭が固い（一般的に）」と指摘されている⁽¹⁹⁾。仕掛人会議の明確なメッセージを示すものとして注目される。

地域振興会と女性の参画とのかかわりで注目されるのは、平屋地区の動きである⁽²⁰⁾。

平屋地区では、地域振興会を立ち上げる際、その組織づくりに向けて、前述の平屋自治振興会とのかかわり等が検討されている。平屋自治振興会の組織再編と規約が検討され、女性の参画と組織のスリム化が目標として確認された。事実の前後関係では、地域振興会のモデルが町から提示されたのはその後のことになるが、平屋地区では、平屋自治振興会は長年培われた機構であるとしてまったく新しい組織ではなく、それを踏襲し組織の再編によって地域振興会を立ち上げること、そして3部・部員制を敷くこと、の2点を基本方針として地域振興会はスタートした。

婦人会の関係者がその準備過程に深く関わった。「やはり女性のいろいろ主義主張というのが今後非常に大事になる⁽²¹⁾」という、当時の平屋自治振興会長（1期目の平屋振興会長）の考え方・呼びかけに応える形で、最初から自治振興会の常任委員と研究会をもったりした。このメンバー8人が、平屋振興会が発足した時、地域振興部および生涯教育部の部員にそれぞれ分かれて参画することになった。

「私どもの方、今になって一番よかったなと思えることは、女性の、この振興会の役員さんが総勢8名おいででございました。その8名の役員さんが組み入っていただいたことで、非常に振興会が従来の自治振興会のときと違いまして、何となく女性の方がお入りいただいているということで明るく、しかもいろいろな意見が出てまいります⁽²²⁾」。

多くの女性が地域振興会へ参画したことの意義は、単にこの、1期目の平屋振興会長の評価に尽くされるものではない。前述のように1期目の平屋振興会は平屋自治振興会の性格を受け継ぎ地域ボス主導の側面が濃厚であった。平屋振興会に部員として参画した女性の間にある種の困惑が広がるまでに長い時間はかからなかった。「せっかく振興会の部員となったが、やることといえばイベントのお手伝いぐらい。これではという気持はどの女性部員にもあったようで、振興会が設立された翌年の地区新年会の集まりでいろいろ話をする中で自然と女性として独自に出来ることを考え、行動しようと意気投合した⁽²³⁾」。井戸端会の誕生である。

井戸端会のメンバーと活動

井戸端会とは「平屋地区の女性が何かをすること、考えること、広げること、そんな場づくり」であり、こうした活動により「女性の応援サークル」でありたいというのがメンバーの考え方である。婦人会は会費を徴収したり規約があったり、また定年があったりして活動が形式ばってくる。そういうことを避け、女性が気軽に参加できる会という趣旨で作ったといわれる⁽²⁴⁾。こうして女性のパワーと声を地域づくりに反映する取り組みを考え、住みよ

表3 井戸端会のメンバー

	年代	職業	家族状況	出身地	備考
A・H	50代前半	町保健センター(長)	夫教師	京都府外	現在保健福祉課長
H・K	50代後半	中学校養護教諭	夫住職	京都府外	
H・O	50代前半	中学校用務員	夫郵便局	知井	夫入婿
H・O	50代前半	町給食センター	夫没		
M・S	40代後半	町内織物工場	夫JA	町内	2003年4月退職 井戸端会立ち上げ時 地区婦人会長
S・N	50代前半	保育所	夫大工	平屋	
S・O	50代後半	現在ふらっと美山(パート)	夫森林組合	大野	夫入婿
S・O	50代後半	農業	夫郵便局		
S・O	50代後半	自営業	夫運送業(自営)兼農業	平屋	
T・I	50代前半	平屋診療所	夫木材センター(京北町)	町外	
Y・K	40代後半	文化ホール喫茶(パート)	夫大学教師	東京都	夫入婿
Y・T	50代前半	自営業	夫農業機械修理販売、 新聞販売店	平屋	

(出典) 尾崎末野氏からのヒアリング(2003年9月12日)をもとに作成。

(注) 主な職業のみ記した。メンバーの多くは農地を所有し農業に従事することに注意。たとえばY・Tは約1ha所有の地区有数の稲作農家である。

い地域づくりの提案を積極的に行なっていくことが活動の目的とされる。

振興会の部員となった8人は、2人が地区の婦人会長の経験者であり、あとの6人は地区の6集落(地区の集落は10)から婦人会メンバーが指名された。この8人の他、保健センター長と保育所勤務の2人の役場職員(肩書はいずれも当時)、当時の平屋地区婦人会長、そして新住民の合計12人が井戸端会の世話人=メンバーである(表3参照)。

第1に、井戸端会のメンバーは、40代後半の2人ほか、全員が50代である。第2に、メンバーの多くは農外の雇用労働に従事する。職場は学校や役場関係で、フルタイムが中心である。町の工場に勤務する者や、パートも2人いる。その他農業、運送業、新聞販売店の自営業に従事する者は3人。

先に検討したように50代の女性にはとくに、地域の暮らしや社会関係に強い不満をもち、集落組織の改革や地域の世代交代等には能動的であり、たとえば環境問題には強い関心をもち、地域振興会とは積極的なかわりを志向し、女性としての社会参加意識も強く、社会における女性の地位についても

強い不満をもつ、といった明確な世代の特徴が見られた。井戸端会のメンバーの年齢構成はこうした50代の女性の深層にある、世代特有の現状変革的意識を反映したものといえる。

現在美山町で重要な争点になっている町村合併の是非に関しても、メンバーはほとんど全員が反対論あるいは消極論であるといわれる⁽²⁵⁾。

具体的な活動としては、前述のアンケート調査を2002年3月独自に実施した。その準備のため夜間に何度も集まりをもち、調査項目を検討したりした。また、平屋振興会のイベント等をどう企画し、またそれに井戸端会としてどうかかわるか等について集まりをもち話し合った。環境問題視察研修会ということで、とくに水の問題を取り上げて滋賀県立環境科学館に視察に行ったが、その時マイクロバスがいっぱいになるぐらい参加者があった。平屋振興会のイベント、春と秋の祭りには井戸端会として模擬店を出店した。2002年の夏休みには「朝のウォーキング」と称して毎日5キロ歩く会を催した。これには男性も女性も参加したが、女性の方が参加者が多かった。

町村合併問題の学習会を2002年と2003年の2回、井戸端会・地区婦人会の共催で開催した。2回とも40名前後の参加者があり、町の市町村合併問題検討委員会（町長の諮問機関）には平屋地区では男性より女性の方が合併問題に関心が強いと報告されたほどである――。

下平屋集落では、中心的なメンバー2人が集落の婦人会・JA女性部等と共同して集落生活改善規約の見直し・改正の取り組みを行なった。先に触れた平屋地区のアンケート調査の結果を踏まえ、下平屋集落において冠婚葬祭のあり方の見直しの是非を問うアンケート調査を実施し、結婚・弔事・普請・病気見舞・農作業等細部にわたり集落の女性の意見を集約した。次に、井戸端会のメンバー2人と集落の婦人会支部長の3人が共同の呼びかけ人となり、集落で初めて女性だけの集まりをもって全戸から女性を集め、その上で見直しの必要があるとされた幾つかのしきたりについて規約を改正した。

地域振興会 2 期目における女性の位置づけ

宮島振興会は平屋振興会と同様 1 期目から部員制をとったこと、だがその選出方法は集落単位ではなく、個人本位が優先され、この点で両者が異なることは前述した。宮島振興会では振興会長を委員長に地区の区長 5 人（地区の集落数9）と老人会長、婦人会長の 8 人で役員選考委員会がつくられ、そこで役員選考が行なわれる。ただし、委員長は選考委員会を招集するだけで、選考の作業には加わらない。選考委員会では会長・副会長・各部の部長（副部長は置かれていない）の候補を選び委嘱する。そして、各部の部員は部長の推薦という方法をとっている⁽²⁶⁾。

宮島振興会でも 2 期目に入る 2003 年の臨時総会で規約の改正を行なった。主な改正点は、副会長を男性女性各 1 人の 2 人体制に変更したことである。60 歳過ぎの女性の副会長は「婦人担当」という役割も与えられている。各部長は 3 人とも男性である。部員を見ると、企画総務部は 2 人、経済部会・都市交流部会・環境部会の 3 つから構成される地域振興部は各部会 4 人ずつの計 12 人、生涯学習部は 3 人で、振興会全体として合計 17 人の部員を抱える。そのうち女性部員は地域振興部環境部会の 2 人をはじめ 4 人が配置された。

地域振興会への女性の参画ということでは、鶴ヶ丘振興会も注目される。同振興会では、3 部に部員は置かれていないが（大野振興会も同様）、各部の副部長 3 人はいずれも女性である。男性の部長とそれぞれ男女のペアを組み 3 部の運営に当たるよう配慮されている。

平屋振興会の検討に戻す。同振興会で前述のような役員選出の方法の変更がなされた際、集落選出委員 10 人で選ぶ委嘱委員 10 人のうち、女性は 5 人以上を含むものとされた。そして、5 人の内訳は地区婦人部の推薦 2 人、井戸端会の推薦 2 人、両者の意向を踏まえそれら以外から 1 人以上とされた。

平屋振興会では企画総務部の重点目標として、10 年先をにらんだ「平屋のビジョンづくり」の策定作業が進行中である。原案が昨年末冊子に取りまとめられ、今後集落討議に付された上で正式な将来計画が決定される手はずとなっている。原案の策定に当たった計画づくりチーム 10 人の顔ぶれが注目さ

れる。まず2人の井戸端会のメンバーを含む4人が女性である。また地区在住の京都新聞記者を含む新住民も3人をかぞえる。さらに年齢では20代、30代の委員も多い。まさに地域振興会立ち上げのとき謳われた、新住民を含む老若男女こぞっての将来計画づくり、村おこしといえる。

町の市町村合併問題検討委員会には平屋地区からは現在5人の委員が出ている。美山町老人会長（委員長に就任）、農業委員長、平屋振興会長、平屋婦人会長のほか、平屋振興会推薦の形で井戸端会のメンバーがこれに加わる。5人のうち2人が女性である。

井戸端会は、2年目に入り、集まりも減少するなど会としての活動は鈍っているともいえるが、平屋振興会の中に確固たる地盤を築いた。井戸端会は平屋振興会にとって地区の女性の意向を汲み上げるパイプとして不可欠な存在となったといえる。平屋振興会の設置を足がかりに女性の社会参加が進み、さらに平屋振興会が目指す新しい自治の先端にあって地区、町を変える原動力となっているのである。

お わ り に

美山町では、主に過疎化・高齢化に起因した担い手難により長い歴史をもつ村おこしの取り組みが困難を余儀される中、それに抗して地域を守る主体が形成され、女性や青年壮年等の社会参加が進んだこと、その限りで村おこしも一路後退ということではなく、住民自治の新たな発展という積極面が見られることを地域振興会の組織と活動、ボランティア活動から明らかにした。地域振興会の設置を足がかりに女性の社会参加が進んだ。地域振興会の活動を通して、担い手の交代が起こり、これまで陰に隠れていた青壮年層が表に出て来る気配が濃厚である。美山町に多い新住民にも活躍の場所が与えられつつある。荒波の中で、地域は、これも一路衰退ではなく、こうして新たな可能性を示している。

そして、そうした新たな可能性を示す地域というのは、住民の生活と経営のための基礎的な単位地域である集落であり、また小学校区として社会関係

が幾重にもはりめぐらされた地域コミュニティ、旧村であることも本稿ではとくに強調したかった点である。地域自治組織である地域振興会は旧村と集落を地域基盤として新しい自治への活路を切り開こうとしている。

現在美山町が直面する最大の課題は、市町村合併問題である。2003年7月市町村合併問題検討委員会が実施した合併問題に関する住民意向調査では、「合併しない方がよい」「できれば美山町のままで」とする意見が回答全体の53.6%、「合併した方がよい」「合併は仕方ない」28.0%、「わからない」と無回答が18.4%であった。この結果については「住民の独立志向の強さを示した」と新聞報道された⁽²⁷⁾。ここには長い村おこしの成果が反映している。しかし一方で、美山町の財政は地方交付税3年連続の落ち込み等もありきわめて厳しい状況に置かれている⁽²⁸⁾。住民は合併反対、しかし財政の見通しが立たず、そのため合併に対する方針が容易に定まらないのが現状である。なお、町議会の副議長を経て昨年就任した現町長も、財政問題を理由に合併推進が持論であるが、無投票当選し合併の是非については住民の審判を仰いでいないということで今は表立って合併推進で動こうにも動けない。

これからの村おこしを考えれば、美山町は合併はしない方がよい。また、合併が避けられない場合、新しい協同と自治を維持発展させる余程の工夫が必要である。具体的にはタナセン等の有限会社、そして地域振興会の活動を持続発展させなければならない。そのことを欠くことになれば、これまで営々と築いてきた美山町の村おこし、住民自治の成果は台無しになり、地域はただ衰退するだけである。これが本稿の分析から導き出される結論である。

注

- (1) 美山町に関しては同様の問題意識にもとづき、拙稿「農協合併と地域」(『農業と農協』第52号、2001年8月)、「町村合併と地域農業振興」(岡田知弘・京都自治体問題研究所編『市町村合併の幻想』自治体研究社、2003年)、「どうなっている村おこし どうなる地域の活性化」(『農業と経済』2004年2月号)を取りまとめた。本稿と重複する部分もあるが併せて参照されたい。また、美山町に関しては多くの研究論文、調査報告があるが、渡邊信夫「地域づくりで自治と協同」(『月間NOSAI』

- 2000年1月号, 同「食と協同組合のコペルニクスの転換 中・下」(『文化連情報』第278・279号, 2001年5・6月), 西浦健之「旧村単位の拠点づくりをめざす美山町」(重森暁・関西地域問題研究会編著『検証・市町村合併』自治体研究社, 2001年), 根岸久子「住民参加型の地域活性化」(農林中金総合研究所編『協同で再生する地域と暮らし』日本経済評論社, 2002年)が本稿とかかわって重要である。
- (2) こうしたアイデアは暉峻衆三氏との討論の中で着想した。
 - (3) 「新しい自治と協同」という規定は渡邊信夫氏のものである。前掲, 渡邊論文参照。
 - (4) 地方制度調査会により市町村合併推進のために提起された「地域自治組織」論を拡張し, 旧来の自治会など住民自治組織の発展したものをこれに含めて理解する。なお, 地方制度調査会の地域自治組織論については大田直史『『地域自治組織』とはどういうものか』(『住民と自治』2003年8月号)を参照。また, 全国の地域自治組織の展開については小田切徳美「市町村合併下における農山村の現状と再編課題」(政治経済学・経済史学会2003年度春季総合研究会報告レジメ)を参照。
 - (5) 美山町青年団「美山合併問題を考える 美山の住民の視点から考える 美山の未来を考える」2003年2月, 36頁。
 - (6) 以下に関して詳しくは, 美山町『京都府美山町における村おこしの取り組みと課題』(第7回改訂版, 2002年7月)を参照。
 - (7) いきいき美山21仕掛人会議「緑と水の郷構想 温もりのあるふるさとの町 新たな美山町づくりをめざして! 『生まれ変わらしましょう!』」2001年5月。
 - (8) 平屋振興会「平屋女性の意識調査 集計結果報告」2002年6月。
 - (9) 小林恵前平屋振興会長等からのヒアリング(2003年9月19日)。
 - (10) 大野光博地井振興会事務局長からのヒアリング(2003年7月8日)。
 - (11) 小林恵前平屋振興会長等からのヒアリング(2003年9月19日)。
 - (12) 注(6)の説明では, 「本格的な少子高齢化社会の到来で, 集落・地域・町段階の各組織で従来の機能が失われつつある。役員の兼任化や構成員の高齢化により各組織とも活力や展望がもてない状況にある」(2頁)とさらに率直に記されている。
 - (13) 全国農村アメニティ協議会編『日本一の田舎づくりをめざして』2002年3月, 63頁。
 - (14) 河野賢司氏からのヒアリング(2003年6月17日)。
 - (15) 大野光博地井振興会事務局長の説明(2003年7月8日のヒアリング)。
 - (16) 地域振興会の設置に当たり住民説明に赴いた大野知井振興会事務局長に対し, 住民側は「そんなことをしたら行政指導になるんじゃないか」と意見を述べたといわれる。前掲『日本一の田舎づくりをめざして』62頁。
 - (17) 以下は平屋振興会行政文書, 小島和幸平屋振興会事務局長からのヒアリング(2003年9月3日)による。
 - (18) 小林恵前平屋振興会長等からのヒアリング(2003年9月19日)。

- (19) 注(7)と同じ。
- (20) 以下は平屋振興会行政文書，小林前平屋振興会長，小島平屋振興会事務局長等からのヒアリングによる。
- (21) 前掲『日本一の田舎づくりをめざして』42頁。
- (22) 同上，43頁。
- (23) 尾崎末野氏からのヒアリング（2003年9月12日）。
- (24) 同上。
- (25) 同上，以下も尾崎氏からのヒアリングによる。
- (26) 中井洋宮島振興会事務局長からのヒアリング（2003年12月10日）。
- (27) 「京都新聞」2003年10月8日付（丹波版）。
- (28) この点については，桑田但馬「過疎自治体財政の分析と評価」（『立命館経済学』第51巻第4号，2002年10月）を参照。

〈付記〉本稿は，文部科学省科学研究費（基盤研究（C）（2）研究課題「日本の近代化・現代化による農業集落の歴史的変容に関する研究」2003～2005年度）による研究成果の一部である。